

総務・産業・建設常任委員会の研究テーマ

「定住化促進について」

1. 現状

日本は人口減少時代に突入し、地方から首都圏への転出超過も続いており、地方の人口減少のスピードは、今後一層加速化していくと予想されます。

人口減少を真摯に受け止め、住民皆でその危機感を共有する必要があると考えております。

町では、平成 27 年度国勢調査の速報値が平成 28 年 1 月に公表（平成 27 年 10 月 1 日現在 24,875 人）されたことを受け、推計人口を作成し、これを基に今後の目標人口を併せて設定しました。

美里町総合計画・美里町総合戦略における推計人口、目標人口は、平成 52 年（2040 年）の推計人口は 17,564 人であり、目標人口は 19,306 人です。その目標数値の実現には、合計特殊出生率が 1.8 まで回復すること、平成 52 年まで転入者の数を転出者の数以上にすることが必要となります。

合計特殊出生率とは一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均を示す。人口増減の比較、評価等に使われる。

町はこれまでの分析を総括し、今後の課題と方向性を整理しています。

- (1) 高齢化 急速な高齢化に対し逆らうことはできません。高齢者の方々が生き生きと暮らせるまちを目指すものです。
- (2) 少子化 少子化の進行は将来の町の存続に直接影響を及ぼします。よってまずは若い女性の移住・定住を促進し、結婚し、働きながら妊娠、出産、そして子育てできるまちの実現を目指すものです。
- (3) 雇 用 大小を問わず、町内で働く場の確保、または、他の地域から就業される人を増やし、賑わいのあるまちを目指すものです。

2. 目的

人口減少化が進むことにより、宅地、田畑等の荒廃や、集落機能が低下することなどが懸念されます。対策として定住化促進事業の推進を図り、空き家の利活用や現状の施策を検討し、情報の収集、提供の仕方、今後必要とされる支援や施策等、定住化促進に向けた方策について検討し、移住・交流、地域の関わりを推進する今後の町の進め方に政策提言を行いたいと考えています。

3. 町の施策

(1) 定住奨励事業

美里町定住促進条例、美里町定住促進条例施行規則

(空き家改修、再生空き家居住支援)

定住促進補助金

(イ) 町内居住者で自己が居住する目的で新築、購入した家屋取得者
補助金 30 万円

(ロ) 町外居住者で自己が居住する目的で新築、購入した家屋取得者
補助金 30 万円

婚姻 5 年以内の場合 10 万円加算

15 歳以下の子供がいる場合は 1 人 10 万円を加算

空き家再生補助金

定住希望者に貸借する目的で空き家を改修する費用の助成

改修費用の 1 / 2 以内で上限 100 万円

再生空き家居住補助金

改修した空き家に 1 年以上居住する 40 歳未満の方への家賃補助

月 1 万円以内 2 年間

(2) 空き家利活用

美里町空き家等情報登録制度実施要綱

空き家等情報登録制度 (登録 2 年間。更新可能) 空き家バンク

空き家バンクの現状

町のホームページなどで空き家物件情報を提供し、「空き家 (空き地) を売りたい・貸したい」と考えている所有者と利用したい希望者との橋渡しをしている。ホームページでは、平成 30 年 6 月現在の空き家の登録情報 8 件、成約済み情報 4 件が掲載されている。

(3) 定住促進事業実績

	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度
補助金交付額	2 , 5 3 0 万円	3 , 7 1 0 万円	3 , 9 1 0 万円
申込総件数	5 6 件	8 5 件	8 9 件
転入加算件数	3 8 件	4 6 件	5 7 件
新婚加算件数	1 4 件	2 0 件	2 5 件
子育て加算件数	1 9 件	2 8 件	3 2 件

平成 2 7 年度から平成 2 9 年度までにおいて、居住地域別では、駅東地区が 1 3 1 件、北浦地区 4 3 件、不動堂地区 2 5 件、南郷地域が 1 4 件等で、東日本大震災以降の沿岸部からの転入者が多く見受けられたが、近年は大崎地域、町内の方による移動が多く見受けられます。駅東地区の県住宅供給公社分の分譲が終了間近なため、今後の動向は鈍化していくものと推測されます。

4 . 政策の提言に向けて

常任委員会において本町の取り組みについて、近隣自治体の取り組み、所管事務調査における先進地の取り組みから定住化促進の今後のあり方を考察します。

(1) 町の自然や環境、施策、子育て支援等総合的な町の P R 資料の必要性和情報発信をさらに行う必要性があると考える。

近隣自治体の中で、加美町、色麻町、栗原市等では、定住化の P R にあたり子育て支援施策など生活に関連する情報を含んだ総合的な資料を活用している。

福井県若狭町では、ふるさと回帰支援センターに職員を出向させ、移住・定住のスキルを学び、国とのパイプ作りや人材交流の拠点として人と人とのつながりによる情報の収集・発信体制を構築している。

(2) 移住・交流サポートセンター等の定住化に向けた組織の設置を今後検討すべきと考える。

岐阜県白川町では、定住・定着を推進するため、空き家バンクや田舎暮らし体験住宅の運営、移住者交流会の開催、移住希望者の町内案内等の事業を展開する組織を設置し、意欲ある移住を考える人たちへの細かなサポートを行っている。

福井県若狭町では、「移住サポート事業助成金」を設け、移住を目的として住居、仕事を探すため来町する人に交通費の一部を助成している。

（３）地域おこし協力隊の事業、活動の効果が大きいと考える。確たる目的を持ち、その事業活動を推進する計画を十分に検討し進める必要があると考える。

地域おこし協力隊は、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、ＰＲ等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域支援活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みである。

取り組み自治体には交付税措置がされ、平成２９年度は全国で４，９７６人の隊員が活動している。

（４）本町の交流人口、応援隊的な人たちを増やす工夫も必要と考える。

福井県若狭町は、首都圏在住の出身者で「東京若狭会」を発足させ、「つながる」、「力を出し合う」、「故郷に貢献する」を基本に、情報交換や町のＰＲ活動に協力を受け、交流人口の増加と町の応援者としての協力体制を築いている。紹介方式により広がり、１５０人の会員がいる。

（５）移住者だけではなく、住民の流出を少なくする応援体制（住宅補助、子育て支援、企業などの連携等）も大事と考える。

担当課のまちづくり推進課だけではなく、産業振興課や子ども家庭課、教育委員会など各課にわたる横断的な連携、施策の構築等の取り組みを模索し、若者をはじめとする住民が住みやすく活躍するまちづくり「次世代の定住促進」を掲げ、まちづくり、ひとづくり、地域づくりに官民一体となり事業を進めていく必要があると考える。

住民の皆さんからの様々なご意見、ご提案、
幅広くお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

教育、民生常任委員会の研究テーマ

「子育て支援対策について」

1 . 目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化しています。

家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、子ども・子育て支援制度の実施による幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、「子育て安心プラン」に基づく保育所の受け入れ児童の確保など、子どもを産み育てやすい環境を整備しなければなりません。

こうした状況において、子育て支援対策になお一層取り組む必要があることから、本町の現況を把握し、先進地を視察するなど調査・研究する事としました。

2 . 美里町の子どもの現況

0 歳児から 14 歳児までの人口は、平成 26 年度末 2,865 人、平成 27 年度末 2,865 人、平成 28 年度末 2,790 人です。

なお、出生数は平成 26 年度 154 人、平成 27 年度 169 人、平成 28 年度 129 人、平成 29 年度 136 人となっています。

3 . 先進地の取組状況

1) 新潟県上越市

産前・産後ヘルパー事業及び病児・病後児保育室の開設等、多様な保育サービスの提供を行っている。

また、全国に先駆けて、24 時間の一時預かり可能なファミリーヘルプ保育園の設置等、保育のニーズを捉えながら、質の高い保育環境の整備に取り組んでいます。

病児保育事業

病気回復期に至らない集団生活が困難な生後 3 か月から小学校 6 年生までの児童を、民間の病院に業務委託して保育しています。

病後児保育事業

病気の回復期にあるため集団保育が困難な生後 3 か月から小学校 6 年生までの児童を、市直営 3 か所で一時保育しています。

産前・産後ヘルパー派遣事業

産前・産後の体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭に、必要に応じてホームヘルパー派遣を 5 事業所に委託して行っています。

ファミリーヘルプ保育

生後 8 週から未就学児の家庭において一時的に保育を受けることが出来ない児童について、昼間、夜間または 24 時間の保育サービスをしています。

子育てジョイカード事業

18 歳未満の子どもが 3 人以上いる世帯に経済的負担軽減策として 2 枚ずつカードを交付し、提示した人に対し協賛店舗が商品の 5 % 割引等を行っています。

2) 石川県七尾市

「わくわく子育て みんなで支え合う 心豊かな七尾っ子」を基本理念として、子育てや親育てを地域社会全体で支える町づくりを目指し、事業を展開しています。

病児保育

0 歳児から 5 歳児までの子どもを対象に、保護者が就労していて子どもが病気の際に保育が困難な場合に民間の病院・保育所で一時的に保育をしています。

ファミリーサポートセンター事業

子どもの預かり等の援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織を設立し、相互援助活動の連絡・調整を行っています。

実施施設は 1 か所で N P O 法人に委託しています。

依頼会員の条件は、概ね生後 3 か月から小学校 6 年生までの子どもの家庭で、利用料金は 1 時間当たり 700 円です。

トワイライトステイ事業、ショートステイ事業（2 施設で実施）

・トワイライトステイ(夜間養護事業)

仕事などの理由により、平日の夜間または休日不在となる家庭の子どもを保育しています。

対象は 0 歳児から小学校 3 年生で、利用期間は 3 か月以内で週 2 回を限度としています。

・ショートステイ(短期入所生活援助)

冠婚葬祭や、親が病気になった時等に日帰りや宿泊で保育を行っています。

職業生活と家庭生活の両立の支援事業

勤労者育児休業等資金融資制度要綱に基づき、金融機関と提携し低利な融資をしています。

ひとり親家庭の自立支援事業

国・県の支援事業のほか、ＪＲ等の定期乗車券割引を行っています。

４．各委員の意見

病児・病後児保育事業について

南郷病院小児科の整備の充実及び民間病院との連携が必要である。

トワイライトステイ事業、ショートステイ事業について

保育の緊急性から必要な事業であり、民間も含めた広域連携で実施できるか、検討は必要である。

24時間ファミリーサポート事業について

依頼者と協力者の相互援助体制が必要である。

子育てに対する経済的支援について

子育てジョイカード事業は企業、店舗の協力が必要なことから、実施に向けての課題は大きいものがある。

子育て支援事業について

産前・産後ヘルパー派遣事業は、町が事業者を募るなど、取り組みの検討が必要である。

ひとり親家庭への自立支援事業について

国・県の支援事業のほかＪＲ等定期乗車券割引など経済的支援は検討する必要がある。

以上、これまでの取り組みを報告しましたが、美里町で安心して子育てができるよう、更なる支援をする必要があります。

みなさんのご意見をいただき参考にし、常任委員会としてのまとめを、今年12月に町に提言してまいります。